

第6次高槻市総合計画 実施計画

(令和5年度～令和7年度)

令和5年6月
高槻市

実施計画の概要

1 趣旨

実施計画は、第6次高槻市総合計画の基本計画で示された方向性に沿って具体的な取組の推進を図るため、策定するものであり、「市民ニーズへの対応」と「健全財政の維持」を総合的かつ計画的に推進します。

2 主要事業

実施計画では、第6次高槻市総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像の実現に向け、取り組むべき主要な事業（主要事業）を分野ごとに掲載します。本計画では、全分野の主要事業として、79事業を掲載しています。

3 計画期間

実施計画の計画期間は3年間とし、主要事業の進捗や社会環境の変化を踏まえるため、毎年度、策定します。
(本計画の計画期間は、令和5年度から7年度まで)

4 進行管理

各主要事業について、実績の振り返り（評価）を行った上で、計画を行うこととし、効果的・効率的な進行管理を行います。

5 実施計画の見方

- (1) 新規に実施する主要事業は「主要事業名」の前に【新】と記載することとしています。
- (2) 「概要」は、3か年の内容を含む、主要事業の概要を記載しています。
- (3) 「令和4年度実績・評価」は、令和4年度の実績とその評価を記載しています。
- (4) 「方向」は、「令和4年度実績・評価」の内容を踏まえ、継続（引き続き、主要事業として取り組むもの）、拡充（拡充するもの）、縮小（縮小するもの）、完了（完了するもの）、通常（主要事業から通常の事業となり、以後掲載しないもの）、廃止（廃止するもの）、休止（休止するもの）のいずれかを記載しています。
- (5) 「令和5年度補正後予算」は、令和5年6月市議会の提案額を含めた額を記載しています。また、繰越額がある場合は別途記載しています。
- (6) 「3か年の計画」の令和6年度及び7年度の欄は予定を記載しており、前年度から継続する場合は「継続」、未定の場合は「未定」、事業を実施しない場合は「－」を記載しています。

主要事業

1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	富田地区のまちづくり	<p>「富田地区交通まちづくり基本構想」を推進するため、地域が主体となる歴史的なまちなみの形成や維持に向けた取組に対して、富田まちなみ環境整備事業による支援を行う。</p> <p>また、JR京都線の高架化については、交通課題の解消はもとより、南北分断の解消、都市基盤の整備により、にぎわいと魅力あふれる富田都市拠点の形成につながることから、大阪府が事業主体となった事業化に向けて、関係者とともに検討の深度化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 富田まちなみ環境整備事業の周知啓発を行った。 JR京都線の鉄道高架化については、芥川河川改修（JR橋梁部）との同時施工による整備効果について、関係機関と検討を行うとともに、大阪府に対して事業化検討の要望を行った。 <p>⇒富田まちなみ環境整備事業については、地域が主体となったまちづくり活動に対する継続した支援を通じ、個々の取組が地域に波及するよう事業を推進する必要がある。また、鉄道高架化勉強会については、事業費の精査や鉄道高架化による広域的なメリットの検証など、次年度への課題が整理できた。</p>	継続	4,581	継続	継続	都市創造部都市づくり推進課
		<p>「富田地区まちづくり基本構想」に基づき、富田ふれあい文化センター、富田青少年交流センター及び富田老人福祉センターの3施設を統合し、多世代交流機能などを持つ複合施設等の整備に向けて「（仮称）富田地区複合施設等整備基本計画」の策定に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から検討を進めてきた、公共施設再構築を軸とした「富田地区まちづくり基本構想」を策定した。 <p>⇒「富田地区まちづくり基本構想」に基づき、地域住民が気軽に利用できる、多世代交流を促進する地域拠点施設の整備に向け検討を進めるとともに、複合化する施設の事業の在り方や運営手法等についても検討する必要がある。</p>	継続	20,000	継続	継続	総合戦略部アセットマネジメント推進室

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
2	新名神高速道路等の沿道まちづくりの推進	新名神高速道路の高槻インターチェンジ周辺及び関連道路の沿道地域において、地区特性に応じた計画的な土地利用への規制・誘導を図るため、土地区画整理組合や地域が主体となったまちづくりの取組に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 高槻インターチェンジ周辺では、成合南土地区画整理組合に対し必要な支援を行い、組合において進められていた公共施設の整備や宅地造成等の工事が全て完成した。3月19日にまちびらき記念式典が実施され、公共施設の供用が開始された。 十三高槻線沿道については、道路計画やまちづくりに係る意見交換会を地元協議会と継続的に行うとともに、協議会と本市が共同で「地域課題に関する勉強会」を開催した。 ⇒沿道まちづくりについては、適切な地域への支援により、地域特性に応じた計画的な土地利用への誘導を図ることができ、その支援の必要性を確認できた。	継続	5,478	継続	継続	都市創造部都市づくり推進課
		新名神高速道路の高槻インターチェンジ周辺及び関連道路の沿道地域において、企業誘致に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 高槻インターチェンジ周辺地域である成合南地区の土地区画整理事業の動向を注視し、情報収集・企業誘致に努めた。 ⇒誘致企業に対し奨励金を交付することで立地支援を行い、雇用・操業環境の維持・向上を図る必要がある。	継続	— ※「5-13 企業誘致・定着の促進、創業支援等」に含む	継続	継続	街にぎわい部産業振興課
3	新駅設置と新たな市街地形成の検討	檜尾川以東の鉄道沿線において、新名神高速道路の供用や十三高槻線等の整備など周辺環境の変化を踏まえ、新駅検討と新たな市街地形成について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新駅設置と新たな市街地形成について、鉄道事業者や地域住民と意見交換を行った。 ⇒鉄道事業者においては、適切な役割分担の下、検討が行われ、今後についても継続した意見交換の必要性を確認できた。	継続	140	継続	継続	都市創造部都市づくり推進課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
4	景観形成資源の保全	風格と趣のあるまちなみの形成に向け、城下町エリア等において、良好な景観形成資源の保全に係る制度について、検討に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町エリア全体に立地する町家・寺社等、城下町らしさを感じる建築物の調査を行った。また、所有者へのヒアリングやアンケートを実施した。 ⇒城下町エリアに城下町らしさを感じる建築物が広く現存しており、ヒアリングを実施できた所有者からは、保全や活用の意向があることが把握できた。また、景観審議会の意見を受け、保全制度については広く活用できる内容とすべきことを確認した。 	継続	313	継続	継続	都市創造部都市づくり推進課
5	公共施設の耐震化	公共施設における利用者の安全を図るため、「公共建築物の耐震化基本計画」に基づき、優先度の高いものから計画的に耐震化を進める。市立保育所については、施設の安全を確保し、入所児童等の適正な保育環境を維持するため、民間移管・整備も視野に入れて耐震化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次市立認定こども園配置計画」に基づき、耐震課題のある富田保育所について、富田幼稚園と統合整備し、民間移管の上、富田認定こども園として建て替えることとしており、民間移管後の運営事業者と公私連携の幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する連携協定を締結した。 ⇒令和7年度の新園舎の竣工に向け、引き続き事業に取り組む必要がある。 	継続	— ※「3-1 認定こども園化等の推進」に含む	—	—	子ども未来部保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課
6	公共施設のブロック塀等の撤去	大阪府北部地震により発生した学校施設におけるブロック塀の倒壊事故の教訓を踏まえ、公共施設における全てのブロック塀等について、計画的に撤去を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・3段以下のブロック塀を計画に基づいて撤去した。 ⇒一部、隣地所有者との協議に時間を要しているものがあるが、概ね予定どおり撤去は進捗している。 	継続	27,103	継続	継続	総合戦略部アセットマネジメント推進室ほか

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
7	民間ブロック塀等の撤去促進	安全安心のまちづくりを推進するため、ブロック塀等撤去工事補助制度の周知及びブロック塀等所有者への意識啓発を行い、道路や公園に面する民間所有のブロック塀等の撤去促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を自治会で班回覧を行い、ブロック塀等の撤去について周知啓発するとともに、小学校の幹線通学路沿道のブロック塀所有者への戸別訪問を行った。 民間ブロック塀等の撤去について、102件の撤去補助を行った。 ⇒危険なブロック塀等に対する関心を風化させないよう、更なる意識啓発を図る必要がある。	継続	26,000	継続	継続	都市創造部審査指導課
8	学校ブロック塀等の撤去	大阪府北部地震により発生した学校ブロック塀の倒壊事故の教訓を踏まえ、学校施設における全てのブロック塀等について、計画的に撤去を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設における全てのブロック塀等を令和4年度までに撤去する計画の下、主に1段のブロック塀等を撤去した。 ⇒平成30年度から取り組んだブロック塀の対策が当初の計画どおり令和4年度をもって完了した。	完了	—	—	—	教育委員会事務局学校安全課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
9	空家対策の推進	空家等対策計画に基づき、管理不全の空家の改善を図り、市民の安全・安心の確保に努めるとともに、健全な空家については流通や利活用を促進するなど、本市の実情に即した効果的な空家対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から改善要望があった市内の空家の所有者等に対して改善に向けた通知や情報提供を行った。 ・特定空家等の所有者等に対して、改善に向けた助言・指導又は勧告を行った。 ・所有者等を確知できない空家について、財産管理人制度を活用することで、適切な管理や流通の促進を図った。 ・「空家の管理・活用セミナー」及び「マイホーム借上げ制度説明会」を開催した。 ・空家相談員の新規募集・登録を行った。 ⇒上記実績を踏まえ、引き続き総合的な空家対策を効果的・計画的に推進する必要がある。	継続	1,834	継続	継続	都市創造部住宅課
10	市営住宅の建て替え	住宅確保が困難な世帯に対する住宅セーフティネットとしての機能の充実を図るため、老朽化する市営富寿栄住宅の建て替えを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業者が、1期住棟の建設、工事監理及び入居者移転支援を実施した。事業実施については、入居者や近隣住民への配慮を行うとともに、PFI事業者が行う業務を適切にモニタリングすることで効率的かつ効果的な建替事業を推進した。 ⇒上記実績を踏まえ、引き続き効率的かつ効果的な建て替え事業を推進する必要がある。	継続	1,157,797	継続	継続	都市創造部住宅課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
11	J R 高槻駅北駅前広場の整備	広場機能や交通結節点機能の強化・充実等、本市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・広場、バスロータリー、エスカレーター等の整備工事が完了した。 ⇒駅前広場が拡充され、エスカレーター等の整備により、より一層のバリアフリー化が図られ、本市の玄関口にふさわしい都市空間を創出できた。 	完了	—	—	—	都市創造部道路課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
12	幹線道路ネットワークの形成	<p>道路の渋滞を解消し、交通ネットワークの利便性を高めるため、市内の道路ネットワークの骨格を形成する国道を始め、内環状幹線道路及び外環状幹線道路、都市間道路などについて、整備促進を要望するとともに、国・大阪府と連携して取り組む。</p> <p>対象：国道171号交差点改良、（都）十三高槻線、高槻東道路（延伸部）、（都）牧野高槻線（渡河部）、（都）富田奈佐原線、（都）芥川上の口線、（都）真上安満線、（府）大阪高槻線</p>	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野田交差点の神戸側の改良工事を実施した。 富田丘町西交差点の京都側の工事を実施した。 南芥川町交差点の事業に着手し、調査設計を実施した。 <p>【大阪府】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十三高槻線の道路予備設計を完了した。 牧野高槻線の道路予備設計を完了した。 富田奈佐原線の大畑町交差点から郡家茨木線までの区間について本市と整備手法や役割分担等の基本事項を確認し、事業実施に向けた都市計画変更等の検討を実施した。 <p>【高槻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高槻東道路（延伸部）の用地取得業務を大阪府から受託し、物件調査等と用地買収を実施した。 大阪高槻線の交差点改良事業に関する覚書を大阪府と締結し、交差点改良の設計を受託し実施した。 <p>⇒上記実績を踏まえ、引き続き国・大阪府と連携し整備促進に取り組む必要がある。</p>	継続	966,560	継続	継続	都市創造部道路課
13	道路整備の推進	<p>本市の交通環境の向上を図るとともに、市内の道路ネットワークを構築するため、市道の整備を推進する。</p> <p>対象：（市）野田東天川線、（市）中小路津之江線</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小路津之江線において、高西町南交差点改良の設計を実施した。 <p>⇒上記実績を踏まえ、引き続き計画的に事業に取り組む必要がある。</p>	継続	0	継続	継続	都市創造部道路課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
14	中心市街地の無電柱化の推進	良好な景観形成を確保し、通行空間の安全性、快適性及び道路の防災機能の向上を図るため、無電柱化を推進する。 対象：（市）大手八幡線、（市）野見八幡線、（都）高槻駅前線、（市）高槻町7号線	<ul style="list-style-type: none"> ・大手八幡線の用地買収を完了し、仮舗装工事による歩道拡幅と無電柱化に向けた土壌調査を実施した。 ・高槻駅前線の無電柱化を推進するため、電線共同溝の参画事業者等と事前調整を実施した。 ⇒上記実績を踏まえ、引き続き計画的に事業に取り組む必要がある。	継続	43,700 ※うち、6月補正 (43,700)	継続	継続	都市創造部道路課
15	新名神高速道路の整備促進及び関連道路の整備	広域的な都市機能の一層の充実や産業の振興など、まちの活性化につなげるため、新名神高速道路の整備を促進する。また、新名神高速道路の整備に併せて地域振興等を図るため、関連道路の整備を進める。 対象：新名神高速道路、（市）萩之庄梶原線	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXCO西日本・大阪府と連携して新名神高速道路の整備を促進した。 ・萩之庄梶原線の用地買収を実施した。 ⇒上記実績を踏まえ、引き続きNEXCO西日本・大阪府と連携した取組が必要である。	継続	79,906	継続	継続	都市創造部道路課
16	水道施設・管路の耐震化・老朽化等対策	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に基幹管路及び拠点病院・救護所等に至る重要給水施設管路の耐震化を行うとともに、管路の更新基準年数の適正化を図りながら、老朽化した水道施設及び管路の更新を行う。 ・経年劣化が進んでいる大冠浄水場の浄水処理工程の段階的更新に着手するとともに、浸水・停電対策を行う。 ・耐震性が不足している水道部庁舎について、耐震改修の実施設計及び改修工事を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路、重要給水施設管路の耐震化及び市更新基準年数を超過する対象管路など、約8.7kmの管路の耐震化・更新を行った。 ・大冠浄水場2号池改修及び場内配管工事を実施した。（令和3～5年度継続事業） ・大冠浄水場浄水処理実証実験を実施した。（令和3・4年度継続事業） ・水道部庁舎耐震改修の実施設計を行った。（令和3・4年度継続事業） ⇒上記実績を踏まえ、引き続き計画的に水道施設・管路の耐震化・老朽化等対策事業に取り組む必要がある。	継続	4,159,978	継続	継続	水道部管路整備課、浄水管理センター、総務企画課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
17	下水道施設の老朽化対策・地震対策	老朽化や地震による排水機能の停止や道路陥没等の事故を未然に防ぐことを目的に「下水道ストックマネジメント計画」及び「下水道総合地震対策計画」に基づき、予防保全型の維持管理及び耐震化事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全型の維持管理として、管路施設の巡視点検及びカメラ調査を行った。 ・ 老朽化した管きよ、マンホールポンプを改築するための実施設計を行った。 ・ 老朽化した管きよ、マンホール蓋、マンホールポンプ及び雨水取口等の改築工事を行った。 ・ 高槻東幹線の耐震化工事を行った。 ・ 指定避難所等の排水を受ける管きよの耐震診断を行った。 ⇒「下水道ストックマネジメント計画」及び「下水道総合地震対策計画」に基づき、整備を継続する必要がある。	継続	705,050 ※他に前年度からの繰越あり (456,000)	継続	継続	都市創造部下水河川企画課、下水河川事業課

2 安全で安心して暮らせるまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	地域防災力の向上	<p>職員出前講座や防災講演会の開催などの各種啓発活動に加え、実災害を想定した防災訓練などを実施し、市民の自助・共助力を高めることで地域防災力の向上につなげる。</p> <p>また、地域の防災活動で中心となる市民防災組織（地区防災会及び自主防災会）の結成支援として、防災資機材を貸与するほか、その活動を活性化させるため、自主防災組織連絡会が実施する防災訓練への協力などにより、地域住民が主体となった防災活動を支援する。</p> <p>さらに、自助・共助力の更なる向上を図るため、令和4年度に新たに発足した「市民防災協議会」と協働で、各地区における防災活動の支援やその活動を担う人材育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市制施行80周年記念事業として、市全域大防災訓練を実施し、大規模風水害・土砂災害への備えにつなげたほか、防災を身近に感じることができる企画を実施することにより、多世代の参加に結び付けた。 ・職員出前講座の実施、防災講演会や防災シンポジウムなどの開催に加え、災害への備えや災害時に必要となる事項をまとめた防災ハンドブックを作成し、全戸に配布するなど、市民の防災意識向上に努めた。 ・大規模水害時の避難体制を強化するため、モデル地区の柳川地区でコミュニティタイムライン策定を支援した。 ・防災指導員フォロー講習と併せて自主防災組織連絡会の訓練を実施したほか、市民防災組織結成時における防災資機材貸与などを通じて、地域住民が主体となった防災活動を支援した。 ・大規模災害への備えとして、各地区の防災活動やその活動を担う人材育成に加え、各種組織・団体との連携強化などに取り組む「市民防災協議会」の発足を支援した。 <p>⇒市と地域が協力して、今後起こり得る災害への備えを強化していく必要がある。</p>	継続	8,647	継続	継続	危機管理室

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
2	防災体制の整備	<p>頻発する自然災害への備えや迅速な復旧復興に資する施策を効果的に推進するため、「国土強靱化地域計画」に基づく取組を着実に実行し、強靱なまちづくりを進める。</p> <p>災害時における市民の安全確保や適切な避難行動につなげるため、様々な手段を用いて情報伝達を行うほか、防災体制の充実・強化を図るため、地域防災計画を始め、各種災害対応マニュアル等の修正を行うとともに、必要な備蓄物資や資機材を整備する。</p> <p>また、令和4年度に導入した発災時における被害情報を一元的に管理する災害情報共有システムについて、マニュアルの整備や訓練を通して、職員間における情報共有の強化を図り、迅速かつ適切な応急対策につなげる。</p> <p>さらに、広域避難が必要となる淀川の氾濫に備えるため、現行の災害タイムラインを、河川管理者や交通事業者等の多機関が連携した内容に見直し、公助力を強化する。</p> <p>加えて、避難所の生活環境の向上に向け、学校体育館への空調設備の設置や停電対策として、非常用電源の更なる確保を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報などの緊急情報が市民に適切に伝わるよう、各種伝達手段の運用に努めた。 河川管理者や交通事業者等と淀川の氾濫に備えた広域避難方針やタイムライン（多機関連携型）の見直しを検討した。 市全域大防災訓練で災害情報共有システムを運用し、全庁で被害情報を共有する等、実災害での運用が可能な体制を整備した。 <p>⇒災害時の多様な情報伝達体制は整いつつあり、市民に対して機会を捉えた情報の周知を行う必要がある。防災体制の充実・強化を図るため、引き続き、各種災害対応マニュアルの修正や備蓄物資の整備等を行う必要がある。</p>	継続	58,668	継続	継続	危機管理室
3	マンホールトイレの整備	<p>大規模災害時における避難所生活者の心身の健康に配慮するため、「災害用トイレ対策基本方針」に基づき、指定避難所である小中学校等に設置するマンホールトイレの整備に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土室小学校等5校の実施設計を行った。 玉川小学校等7校のマンホールトイレ工事を行うとともに、便器等の上部構造物及び付属物を整備した。 <p>⇒「災害用トイレ対策基本方針」に基づき、整備を継続する必要がある。</p>	継続	64,285 ※他に前年度からの繰越あり (97,509)	継続	継続	都市創造部下水河川企画課、下水河川事業課、危機管理室

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
4	総合雨水対策の推進	総合雨水対策を推進するため、「総合雨水対策基本方針」及び「総合雨水対策アクションプラン」に基づき、雨水貯留施設の整備など各種事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のグラウンドを活用した雨水流出抑制施設の実施設設計を行った。 ・流域下水道へ接続する雨水取口やJR高槻駅北駅前広場の雨水貯留施設の工事を行うとともに、局所的に浸水が発生している地域の対策工事等を行った。 ⇒「総合雨水対策アクションプラン」に基づき整備を継続する必要がある。	継続	81,800 ※他に前年度からの繰越あり (56,000)	継続	継続	都市創造部下水河川企画課、下水河川事業課
5	中消防署富田分署建て替え及び多機能型消防団等訓練施設の整備	防災拠点の強化を図るため、庁舎及び設備が老朽化する中消防署富田分署を建て替えるほか、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の各種訓練が実施可能な多機能型消防団等訓練施設を整備する。場所は植木団地跡地を予定しており、令和6年度の運用開始を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・中消防署富田分署建て替え及び多機能型消防団等訓練施設整備のため、実施設設計を完了した。 ⇒防災拠点や地域防災力の充実強化を図るため、令和6年度運用開始に向け事業を継続する必要がある。	継続	295,000	継続	—	消防本部消防総務課、警防課
6	消防緊急情報システムの整備	消防・救急活動などの円滑な消防業務を可能とするため、消防緊急情報システムの安定稼働を確保しておく必要がある。このシステムを構成する主要なシステムである消防指令センターの更新に合わせ、各種通報への受信体制の強化、相互応援体制の迅速化、大規模災害時の充実強化を図るため、更新時期が同時期である島本町と消防指令事務協議会を設置して共同整備を行い、令和7年度の消防指令センター共同運用開始を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市島本町消防指令事務協議会を設置して、消防指令センターの整備に必要な仕様書を作成するため、概算費用の算出、先進技術調査など、調達支援業務を専門業者に委託した。 ⇒令和7年度の共同運用開始に向け事業を継続する必要がある。	継続	13,000	継続	継続	消防本部消防総務課、指令調査室

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
7	登下校時の児童の安全確保	学校、PTA、地域住民の連携により、通学路の点検を行い、必要な安全対策を講じるとともに、セーフティボランティアや「こども見守り中」の旗による見守り活動を推進し、児童の安全確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の一斉点検調査及び連絡窓口等に寄せられた整備要望に対して、関係機関等と連携し、改善・調整を行った。 セーフティボランティア及び「こども見守り中」の旗の掲示協力等、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 ⇒学校、PTA、地域住民、関係機関との連携の下、継続的に取り組むことができている。	継続	2,363	継続	継続	教育委員会事務局学校安全課
8	防犯カメラ設置による犯罪の抑止	子どもや女性を犯罪から予防するとともに、公園内における事件・事故等の発生時に的確に対応することを目的に、主要な公園に防犯カメラを設置する。（新規設置予定公園：川添公園、芥川緑地、（仮称）JR高槻駅西口前公園）	<ul style="list-style-type: none"> 芥川緑地、（仮称）JR高槻駅西口前公園への設置を決定した。 ⇒着実に防犯カメラの設置を進めている。	継続	1,707	継続	継続	都市創造部公園課
		市内の都市公園のうち規模が大きく、比較的広範囲から利用者が集まる公園に防犯カメラを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 高槻城公園中央エリアに防犯カメラを設置した。 ⇒予定どおり完了した。引き続き、北エリアでの設置について検討する必要がある。	継続	— ※「5-6 高槻城公園の整備」に含む	—	—	街にぎわい部歴史にぎわい推進課
		市域における犯罪を抑止するため、通学路や駅周辺を中心とする市街地に設置している街頭防犯カメラ810台を適切に運用管理する。また、防犯カメラを新たに設置する自治会等を支援するため、設置費の一部補助事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 通学路や市街地に設置している街頭防犯カメラ810台を適切に運用した。 ⇒引き続き、街頭防犯カメラを適切に運用管理するほか、自治会等の防犯カメラ設置を支援することで、犯罪抑止の取組を推進する。	継続	54,957	継続	継続	危機管理室

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
9	「新型コロナ防衛アクション」の推進	<p>新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者等への感染を最優先に防ぎ、市民全体の感染を予防するため、基本的な感染防止対策の啓発とキャンペーン事業を周知する。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症に対し、高齢者を始めとする重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、市民全体の感染予防に向け、市ホームページや公共施設へのポスター掲出など、基本的な感染防止対策の啓発等を実施する。</p>	<p>・市ホームページや公共施設へのポスター掲出などによる周知・啓発を行った。</p> <p>⇒令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症については、感染症法上5類感染症の位置付けとなったため、「新型コロナ防衛アクション」の取組は終了するが、感染防止の取組については、引き続き国・府の方針に沿って対応する。</p>	完了	—	—	—	危機管理室

3 子育て・教育の環境が整ったまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	認定こども園化等の推進	「市立就学前児童施設在り方に関する基本方針」及び「第2次市立認定こども園配置計画（令和3年度～7年度）」に基づき、就学前児童施設の整理・集約、認定こども園化等を推進する。	<p>【市立認定こども園配置計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化対象施設の建て替えは、令和2年度に民営化した5園中、4園が完了した。 <p>⇒本計画に基づき民営化した認定こども園のうち、建て替えが未完了の1園について、引き続き支援する必要がある。（令和5年度中着手予定）</p> <p>【第2次市立認定こども園配置計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づき、令和5年度から公私連携の幼保連携型認定こども園として富田認定こども園の運営を開始する高槻市社会福祉協議会に対し、移行に向けた準備経費として新園舎の基本設計業務及び事務引継ぎのための事務職員雇上げに対する補助を行った。また、新園舎の竣工までの期間に使用する仮園舎を富田幼稚園内にリースにて設置した。 <p>⇒教育・保育環境の向上に向けて、引き続き計画を着実に進める必要がある。</p>	継続	412,046 ※うち、6月補正 (84,940)	継続	継続	子ども未来部保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、保育幼稚園指導課
2	保育所等の整備促進	市内で保育所運営を行おうとする社会福祉法人等に対する保育所施設整備費の一部補助や小規模保育事業の実施を予定している事業者に対する施設改修費等の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間認定こども園に対する建て替えや大規模修繕費の補助（1か所） ・民間認定こども園等に対する中規模修繕費等の補助（2か所） ・小規模保育事業に対する施設整備費の補助（2か所） <p>⇒引き続き良好な保育環境の維持・向上のため補助を実施する必要がある。</p>	継続	689,799 ※うち、6月補正 (41,714)	継続	継続	子ども未来部保育幼稚園指導課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
3	送迎保育ステーション事業の推進	多様な保育ニーズへの対応と、3歳児の受け皿の確保、市内の保育資源の効果的活用を目的に、送迎保育ステーション事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 高槻認定こども園分室で預かった児童を専用バスで在籍園へ送迎を行った。 ⇒次年度以降も保育需要への対応として引き続き事業に取り組む必要がある。	継続	18,485	継続	継続	子ども未来部保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課
4	学童保育待機児童解消	待機児童解消のため、待機児童の発生状況に応じ、民間事業者の活用による受入枠の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消及び高学年児童の受入れを進めるため、民間学童保育室への助成（運営事業費17件、環境整備事業費5件）を行った。 ⇒次年度においても、待機児童の解消に向け、引き続き民間事業者の活用による受入枠拡大を図る必要がある。	継続	423,243	継続	継続	子ども未来部子ども育成課
5	小学生の放課後の居場所づくり	小学生の放課後の居場所づくりについて、「学童保育のあり方等に関する基本方針」に沿って、放課後の居場所の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、放課後の子どもの居場所に関して、関係部局（子ども未来部、教育委員会事務局）による情報交換を実施したほか、民間事業者への適切な支援と情報提供を行った。 児童や保護者に対し、放課後の子どもの居場所に関する情報を集約し、周知啓発を行った。 ⇒引き続き、関係部局連携の下、放課後の居場所の充実に努める必要がある。	継続	0	継続	継続	子ども未来部子ども育成課、教育委員会事務局地域教育青少年課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
6	子育て世代包括支援センター事業の実施	<p>妊娠期から出産、子育て期を通した切れ目のない支援を行うことを目的として以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーターによる相談支援 産前・産後ママサポート事業 産後ケア訪問事業 産後ケア（宿泊型）事業 出産・子育て応援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届提出時に母子保健コーディネーターによる面接を実施し、子育て支援プランの作成を行った。 産前・産後における妊産婦の相談支援を行うとともに、出産後には、心身のケアや育児指導のため、訪問型や宿泊型の産後ケア事業を実施した。 妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を合わせて行う出産・子育て応援事業を新たに実施した。 <p>⇒今後も各事業の検証を行うとともに、国の動向を注視しながら、充実を図っていく必要がある。</p>	継続	557,984	継続	継続	子ども未来部子ども保健課
7	児童虐待防止対策の推進	<p>子ども家庭総合支援拠点として、全ての子どもとその家族及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や訪問等による必要な支援を行う中で、特に、支援ニーズの高い児童に対する見守り強化を図る。また、高槻市児童虐待等防止連絡会議の調整機関として、関係機関と密接に連携しながら、児童虐待等の早期発見、早期対応に取り組むとともに、未然防止のための周知啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な相談対応や訪問等による支援を実施した。また、未就園児童に対する見守り強化を図った。 関係機関とケース会議等により連携を図るとともに、未然防止のための周知啓発を実施した。 <p>⇒児童、家庭を取り巻く問題が複雑化する中、研修等の実施により、職員の専門性の更なる向上を図る必要がある。</p>	継続	43,256	継続	継続	子ども未来部子育て総合支援センター
8	英語教育の充実	<p>外国語指導助手（ALT）を中学校区に配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーションの機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手（ALT）を中学校区に配置するなど、英語教育の充実を図った。 <p>⇒小中9年間を見通した英語教育の充実に引き続き取り組むことが必要である。</p>	継続	49,260	継続	継続	教育委員会事務局教育センター

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
9	児童生徒1人1台端末を活用した教育の推進	児童生徒1人1台端末と高速大容量のネットワークを活用し、教師・児童生徒の力を最大限に引き出し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された環境で、資質・能力を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「新時代の学び」推進担当者を全ての小中学校に置き、学校間の情報共有や情報活用に係る調査を実施するなど、よりきめ細やかなフォローアップを行った。 ・学識経験者や指導主事等による情報教育研修を教員向けに実施し、各学校におけるICT活用に向けた取組を推進した。 ・「GIGAスクール構想サポートサイト」でのメールマガジンの発行のほか、事例共有や教材共有等を行った。 ⇒児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、全ての児童生徒に対する主体的・対話的で深い学びの充実に向け、引き続き取組を進めることが必要である。	継続	73,140	継続	継続	教育委員会事務局教育センター

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
10	いじめ防止等の対策の推進	児童生徒の健全な成長を促し、自己指導能力の育成を目指すとともに、誰もが安全で安心できる学校づくりを実現するため、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題についての未然防止、早期発見・早期対応等の対策や支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関するヒアリングを年2回実施し、各校における生徒指導上の状況を把握し、課題解決に向けて適切な対応がなされるよう指導・助言を行った。 ・組織的かつ計画的な生徒指導体制を構築し、小中連携を推進するために小中生徒指導担当者会を開催した。 ・各学校が策定している「いじめ防止基本方針」の取組が、適切に推進されるよう指導・助言を行った。 ⇒課題が多様化・複雑化するなかで、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を一層促進することで、校内の生徒指導体制の充実を図り、児童生徒理解に基づいた組織的な対応を行う必要がある。	継続	18,186 ※うち、6月補正 (1,078)	継続	継続	教育委員会事務局教育指導課
11	実践的な安全教育の実施	児童生徒の安全に関する主体的な行動力を育成するため、学校安全推進モデル校区で研究に取り組むとともに、その成果を他校に普及することで市内全校における実践的な安全教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全推進モデル校区の3校で学校安全の取組を推進し、セーフティプロモーションスクールの認証を取得した。 ・小中学校における交通安全、防犯、防災に関する教材として、安全教育副読本を作成し、学校現場で活用した。 ⇒認証校の取組成果を他校へ普及することで、学校安全に対する取組の更なる充実を図る必要がある。また、安全教育の質、量の両面からの充実を図る必要がある。	継続	6,268	継続	継続	教育委員会事務局学校安全課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
12	小中一貫教育の推進	中学校区における小中一貫教育を展開するとともに、教育計画を校区ごとに策定することで、校区の特色をいかし、地域に根差した教育の推進を図る。また、より教育的効果が期待される「義務教育学校」の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で「めざす子ども像」を共有し、9年間の一貫した学習指導、生徒指導に取り組んだ。 ⇒さらなる小中間の連携を進め、教育の質の一層の向上を目指す必要がある。また、小中一貫教育の効果を高めるため、引き続き検討を行う必要がある。	継続	0	継続	継続	教育委員会事務局教育総務課、教育指導課
13	中学校での35人学級編制の実施	平成25年度から小学校の全学年で実施の35人学級編制及び、平成28年度から全中学校区で実施の連携型小中一貫教育をいかし、小中接続をより円滑にし、多様化する生徒個々への学習指導・生徒指導の充実を図るために、中学校での35人学級編制を全学年に拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に必要な任期付教育職員の採用、配置を行った。 ・学級増が見込まれる学校の環境整備等を行った。 ・令和4年度から中学1年生において、35人学級編制を実施した。 ⇒予定どおり準備を進めることができおり、令和5年度から全学年で実施している。	継続	214,542	継続	継続	教育委員会事務局教育指導課、教職員課、教育総務課、学校安全課、保健給食課、教育センター
14	給食費の無償化の実施	子育て世帯の家計負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支えるため、小中学校給食費の恒久的な無償化を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食費について、通年での無償化を実施した。 ・小学校給食費について、8月からの無償化を実施した。 ⇒滞りなく実施できている。小学校給食費については、令和5年7月まで無償化しているが、8月以降は中学校に続き、恒久的な無償化を実施する。	拡充	1,117,583 ※うち、6月補正 (458,784)	継続	継続	教育委員会事務局保健給食課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
15	コミュニティ・スクールの導入	家庭・地域が学校教育に参画し、協働して子ども達の社会を生き抜く力を育成する仕組みとして、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域全体で子どもの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第八中学校区と城南中学校区に学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動推進員を委嘱した。 ・第一中学校区、第七中学校区及び第十中学校区を第2期モデル中学校区とし、学校運営協議会の設置に向けて、学校と地域とともに連絡会等を開催した。 ⇒学校運営協議会の導入を円滑に進め、学校と地域が連携することにより、教育力の一層の向上に努める必要がある。	継続	37,340	継続	継続	教育委員会事務局教育指導課、地域教育青少年課
16	小中学校体育館への空調設備の設置	熱中症対策として教育環境の改善を図るとともに、災害時における避難所としての環境改善及び学校開放事業における環境改善を図るため、令和5年度から令和7年度の3か年で全小中学校の体育館に空調設備を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全校への設置に向けてスケジュール化を行い、令和5年度には5校への設置、令和6・7年度にその他54校に設置する計画とした。空調方式はEHPを基本とし、状況によってはGHPの設置を検討することとした。その他、インフラ条件や必要な機器能力の検討など、様々な課題の整理を行った。 ⇒予定どおり進めることができている。	継続	199,500	継続	継続	教育委員会事務局学校安全課

4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	成人保健施設の在り方検討	市民健（検）診の拠点施設（成人保健施設）としての機能の確保・強化や安全性・快適性の向上に向け、関係団体や庁内関係課と連携・調整を図るとともに、保健医療審議会における議論等を踏まえ、保健センター改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の効果的な成人健（検）診の在り方について、保健医療審議会の意見を踏まえた方向性に基づいて取り組み、保健センター改修等を行った。 ⇒利用者の利便性向上につながった。	完了	—	—	—	健康福祉部健康づくり推進課
2	がん検診の受診促進	関係機関と連携し、がんの早期発見・治療につながるができる環境を整備し、がん検診の精度管理を行い、実施方法の見直し等を行う。健康情報管理システムを活用し、効果的な受診勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら集団・個別のがん検診を無料で実施した。 健康管理情報システムを利用して、受診勧奨後、未受診者に再度受診勧奨を行う手法（コールリコール）を実施した。また、精密検査未受診者に対して、積極的な受診勧奨を実施した。 ⇒受診勧奨に係る取組については、一定の効果が出ている。	継続	868,638	継続	継続	健康福祉部健康づくり推進課
3	望ましい救急医療体制の確保	三島二次医療圏（高槻市、茨木市、摂津市、島本町）における安定した救急医療を将来にわたり提供するため、3市1町で構成する検討会において現状分析と課題の整理等を行うとともに、医療関係者と望ましい救急医療体制の確保に向けて検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に三次救急医療機能を引き継いだ大阪医科薬科大学病院に対して、救命救急センターの移転整備及び運営に係る経費の一部を補助した。 高槻島本夜間休日応急診療所の移転整備が完了し、令和5年4月から新施設での診療を開始した。 ⇒引き続き、関係機関と連携し、救急医療体制の確保を図る。	通常	753,111	—	—	健康福祉部健康医療政策課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
4	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、必要な体制を確保し、円滑に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 個別接種、集団接種の実施やコールセンターの運営等によりワクチン接種体制を構築し、初回接種（1・2回目）及びオミクロン株対応ワクチンの追加接種を実施した。 ⇒国、大阪府や地域医療と連携を図り、円滑にワクチン接種を実施することができた。引き続き、国等の動向を踏まえ、円滑に実施する必要がある。	継続	2,622,396	未定	未定	健康福祉部健康づくり推進課
5	自殺予防の推進	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、行政、地域、関係機関・団体と連携しながら、「自殺対策計画」に基づき、地域におけるネットワークの強化、ゲートキーパー（早期対応の中心的役割を果たす人物）養成、自殺予防の啓発、自殺未遂者への相談支援等を実施し、自殺対策の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策連絡協議会にて多分野の関係者により、自殺対策の推進に関する情報共有、協議を行った。 自殺未遂者等相談支援事業等により、自殺未遂者やその家族に対し関係機関と連携した支援を実施した。 市内大学生等を中心にゲートキーパーの養成研修を実施した。 広報誌及び市ホームページ、市内各施設へのポスター、リーフレット配布、市バス車内広告、二十歳のつどいでの啓発物品配布等、自殺予防啓発事業を実施した。 ⇒令和2年度夏以降は自殺者数が全国的に増加傾向であり、依然として深刻な状況が続いているため、相談支援の充実など更なる対応が必要である。	継続	11,858	継続	継続	健康福祉部保健予防課
6	（仮称）地域共生ステーションの整備	子どもから高齢者まで、全ての人が地域とのつながりの中で、いきいきと暮らせる地域共生社会モデルとして、希望や安心とにぎわいあふれる（仮称）地域共生ステーションを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）地域共生ステーション整備に向け、基本構想を策定した。 ⇒整備に向けて、引き続き計画的に取り組む必要がある。	継続	155,235	継続	継続	健康福祉部福祉政策課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
7	介護予防の推進	前期高齢者（65歳から74歳まで）の時期から関心を持って健康づくりや介護予防に取り組める機会を充実するとともに、「ますます元気体操」及び「もてもて筋力アップ体操」を広く市民に普及啓発する「介護予防マイスター」を養成し、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染予防策を講じた上で開催規模を縮小して、介護予防の普及啓発を目的としたイベント・講演会を9月に開催した。また、市内5か所のすこやかテラス（老人福祉センター）をリモート配信会場とした。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて規模を縮小して介護予防教室を開催した。地域住民主体の介護予防活動に対する支援を継続し、感染対策とフレイル予防について啓発した。 ・高齢者が自宅で気軽に介護予防に取り組めるように、オンライン介護予防教室や「もてもて筋力アップ体操」の動画配信を充実し、広報誌や広報番組等を活用し、フレイル予防啓発を強化した。 ・「ますます元気体操」及び「もてもて筋力アップ体操」の効果と楽しさを市民に広める「介護予防マイスター」を6名養成し、計12名による普及啓発活動を強化した。 <p>⇒生活の多様化に伴い高齢者の介護予防と社会参加の在り方は様々であり、様々な機会を捉えて、前期高齢者の時期から介護予防活動に参加する契機を作る必要がある。 また、生活様式の変化による心身への影響を改善する取組が急務である。</p>	継続	59,863	継続	継続	健康福祉部長寿介護課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
8	認知症総合対策事業の充実	令和元年6月に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととされた。 認知症は誰でもなりうるものであり、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会の実現を目指し、各施策を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者を対象に意思決定支援の研修を実施し、多職種連携を図った。 ・世界アルツハイマー月間に合わせたオレンジ色のライトアップや、ケーブルテレビ等を活用するとともに、中央図書館や庁内掲示スペースにおいて啓発活動を実施した。 ・市立図書館において、司書への認知症サポーター養成講座を実施した。 ・認知症サポーター養成講座を受講した方に対し、啓発イベントでのボランティア活動や傾聴等を行う認知症パートナーを養成するための講座を実施した。また、認知症パートナーに協力いただき、当事者の集いの場を増やして運営することを通して「チームオレンジ」の構築を図った。 ⇒当事者の集いの場の増加に伴い、当事者の想いを聴く機会が増えたことや、パートナー養成講座を通して認知症の理解者を増やすことができたことで、啓発活動が進んだ。	継続	26,929	継続	継続	健康福祉部福祉相談支援課、長寿介護課

5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	都市型ツーリズムの推進	高槻市観光協会、高槻商工会議所、市が連携し、更なる観光振興のため、「オープンたかつき」の発展的転換を推進し、交流人口と関係人口の増加及び地域経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンたかつきにおいて、予約プログラムのほか、安満遺跡公園を活用した中規模イベントを開催した。 ・たかつき観光アプリを拡充した。 ⇒上記取組など、継続して観光施策を推進する必要がある。	継続	28,000	継続	継続	街にぎわい部観光シティセールス課
2	史跡芥川城跡の保存・活用	歴史文化遺産の更なる活用を図るため、戦国時代の中央政治の場であり、三好長慶の居城や続日本100名城としても知られる三好山の史跡芥川城跡について、より良い保存と継承に向け、保存活用計画の作成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川城跡の普及啓発のため、講演会の開催、御城印帳・御城印・武将印の頒布、アプリ「AR芥川城」の作成を行った。 ・芥川城跡への登城ルートの修繕を行った。 ⇒令和4年11月、国の史跡に指定され、今後、恒久的な保存と活用に向けた取組の基盤ができた。	継続	2,151	継続	継続	街にぎわい部文化財課
3	観光プロモーション等の実施	観光プロモーション「BOTTOたかつき」を事業化し、対象者に合わせた企画と情報発信を実施することで、プロモーションの更なる強化を図り、市外来訪者の増加につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市長と島本町長の中将棋対局をニコニコ生放送でインターネット配信した。 ・将棋やグルメ、戦国武将など多様な本市の魅力について、ジャンルごとにプロモーションを展開した。 ⇒引き続き、効果的な情報発信を行っていく必要がある。	継続	40,766	継続	継続	街にぎわい部観光シティセールス課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
4	定住促進プロモーションの実施	「MY LIFE, MORE LIFE.」をコンセプトに、生産年齢世代の定住促進を目的としたプロモーションを展開し、良好な都市イメージの定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市出身・在住のシンガーソングライターが書き下ろしたオリジナルソングをBGMに、市の魅力をPRするショートムービーを作成した。 ・大阪府中央区戎橋の大型デジタルサイネージに広告を掲出した。 ⇒特に人口移動が多い、20代から30代を対象とした取組を継続する必要がある。	継続	15,723	継続	継続	街にぎわい部観光シティセールス課
5	ホテル等の立地促進	まちのにぎわいの創出及び都市機能の充実を図り、もって本市の経済の活性化及び市民福祉の向上に資するため、「ホテル及び旅館の誘致等に関する条例」に基づく奨励制度を活用し、ホテル及び旅館の立地を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「芥川町ホテル事業貸付地」に誘致したコンベンション機能付きホテルに対し、奨励制度に基づく支援等を行った。 ・「高槻市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例」に基づく奨励制度の周知を図った。 ⇒引き続き、奨励制度を活用し、ホテル及び旅館の立地を促進する必要がある。	継続	18,100	継続	継続	街にぎわい部産業振興課
6	高槻城公園の整備	芸術文化劇場の建設と併せて、城下町再生の一環として周辺一帯の歴史的景観に配慮しながら公園の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中央エリアの工事を完了し、令和5年3月に開園した。 ⇒予定どおり完了した。引き続き、北エリアの整備を進める必要がある。	継続	236,076	継続	継続	街にぎわい部歴史にぎわい推進課
7	芥川緑地の再整備	芥川緑地プール跡地において、子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながら健康づくりを行えるよう、関西最大級の健康遊具数を備えた公園整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の基盤整備工事等を行った。 ⇒令和5年度の完了に向け、予定どおり進捗している。	継続	320,066	—	—	都市創造部公園課
8	川添公園の再整備	中消防署富田分署の移転・建て替えに合わせて公園区域の一部を隣接する植木団地跡地に移転・再整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備工事を行った。 ⇒予定どおり工事を完了した。	完了	—	—	—	都市創造部公園課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
9	（仮称）JR高槻駅西口前公園の整備	JR高槻西滞留所跡地の一部に関西将棋会館が建設されることも踏まえ、市の玄関口としてふさわしい公園（約500㎡）を整備する。	・公園の実施設計を行った。 ⇒令和6年度の完了に向け、予定どおり進捗している。	継続	0	継続	—	都市創造部公園課
10	農林業の6次産業化の推進	農林業者と多様な事業者が連携できる協議会の設置を含めた体制づくりを行い、地域資源の新たな付加価値の創出や地域の活性化につながる取組を推進する。	・関係機関と協議会を設置し、6次産業化の推進に関する戦略を策定した。 ⇒引き続き、6次産業化に関する取組を推進する必要がある。	継続	0	継続	継続	街にぎわい部農林緑政課
11	森林の災害復旧	平成30年台風第21号による森林内の風倒木被害の早期復旧を図るため、大阪府森林組合が実施する森林の復旧事業を支援する。	・大阪府森林組合が被害森林において実施する被害木の伐採・搬出、作業路の開設、伐採跡地への造林に対し、大阪府等の関係機関と連携して支援を行った。 ⇒引き続き、関係機関と連携した支援を行い、森林の復旧を図る必要がある。	継続	17,504	継続	継続	街にぎわい部農林緑政課
12	新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける事業者への支援等	新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、プレミアム付商品券を発行し、地域経済の底上げを図る。また、中小企業者に対し、事業の継続を支えるため、融資相談体制を強化し、資金調達の円滑化を支援するほか、商業団体が行う新型コロナウイルス感染防止対策を支援するなど、制度の拡充を行い、地域商業の持続的な振興を図る。	・第3弾及び第4弾プレミアム付商品券を発行し、市内飲食店や小売店等並びに市民の家計への支援を行った。 ・原油価格、物価の高騰による影響を受けた運送事業者に対し、支援金による支援を行った。 ・物価の高騰による影響を受けた中小企業等に対し、給付金による支援を行った。 ⇒第5弾プレミアム付商品券を発行するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を踏まえ、事業者への適切な支援策を講じる必要がある。	継続	1,987,200	未定	未定	街にぎわい部産業振興課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
13	企業誘致・定着の促進、創業支援等	市内産業の活性化を図るため、企業誘致及び既存企業の定着を促進するとともに、積極的な創業支援等の取組を展開する。また、ビジネスコーディネーターを市内の中小企業に派遣し、設備投資に関する支援やビジネスマッチング等を行うことで、市内産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進制度を活用している企業に、奨励金の交付を行った。 ・創業に関する相談について「ワンストップ窓口」を開設し、相談内容に応じた支援メニューを紹介する等の支援を行った。 ・創業を検討している方や創業後間もない方等を対象にたかつき創業塾を開催し、創業に関する基礎知識の習得講座やビジネスプラン作成支援を行った。 ・飲食店・小売店を新規出店する事業者に対して最大50万円を補助し、店舗改装費に対する支援を行った。 ・市内企業へビジネスコーディネーターを派遣し、ビジネスマッチングを行い市内産業の活性化を図った。 ⇒上記取組を継続し、市内産業の活性化に取り組む必要がある。	継続	385,138	継続	継続	街にぎわい部産業振興課

6 良好な環境が形成されるまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	温暖化対策の推進	近年の急激な気候変動の要因となっている温室効果ガスの排出を抑制するため、再生可能エネルギーの普及促進や、省資源・省エネルギーの取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者が設置する創エネ・省エネ機器への補助を行った。 ⇒温室効果ガスの排出抑制のためには、引き続き本事業を通じた創エネ・省エネ機器の普及促進が必要である。	継続	23,142	継続	継続	市民生活環境部 環境政策課
2	地域環境の保全	大気測定局による常時監視や河川水質等の定期測定により地域環境の状況把握を行うとともに、事業者へ適切な指導を行うことで事業活動に伴う環境負荷の低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、騒音等の定期的な測定を適切に実施し、環境基準等への適合状況を確認した。 ・立入調査や行政測定を通じて事業者へ法令遵守等の指導を行った。 ⇒製造業を始めとする活発な事業活動と快適な市民生活の両立のためには、継続的に本事業に取り組む必要がある。	継続	58,945	継続	継続	市民生活環境部 環境政策課
3	ごみ処理施設更新事業の推進	令和4年度完了を目指して、第一工場の解体及び跡地を利用したリサイクル施設の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一工場の解体及び跡地を利用したリサイクル施設の整備が完了した。 ⇒ダイオキシン類等を含む廃焼却施設を速やかに解体できた。 また、リサイクル施設の更新により、更なるリサイクルの推進が可能となった。	完了	—	—	—	市民生活環境部 エネルギーセンター
4	庁内PCB廃棄物の適正な処理	平成28年度の事業開始以降、計画的な処理を行ない、庁内の対象PCB廃棄物は、現在、感圧複写紙（約1.6トン）である。 当該感圧複写紙については、令和元年12月の法令改正により、一定の基準を満たした無害化処理認定施設での処分が可能となり、処分期間も変更となった。今後は、処理費用等の状況を把握したうえで、令和5年度を目途に処理を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な処理費用など、不明確な部分の情報収集を行った。 ・会議等により他の自治体における処理状況の把握を行った。 ⇒感圧複写紙が処分可能な施設は、令和3年度の6施設から令和4年度の7施設と微増であったため、処理費用に大きな変動がないことを確認した。	継続	9,269	—	—	市民生活環境部 資源循環推進課

7 地域に元気があって市民生活が充実したまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	コミュニティ活動の推進	地域住民の連帯意識の向上と安全安心な魅力あるまちづくりの促進を図るため、高槻市コミュニティ市民会議や地区コミュニティが進める取組や防災活動等を支援する。 また、19コミュニティセンターの管理運営や維持管理、及び事業実施を支援し、地域の一層の活性化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各コミュニティ組織に対し、活動に必要な経費の補助を行い、活動の促進を図った。 ⇒コミュニティ組織の維持や持続可能な地域自治の仕組みを形成するための支援策の検討が必要である。	継続	207,817	継続	継続	市民生活環境部 コミュニティ推進室
2	市民協働や市民公益活動の推進	市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の組織強化及び運営の自立化に向けた取組を支援するとともに、NPOと行政との協働事業を推進する。 また、NPOの設立認証等の事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 同委員会に対し、活動に必要な経費の補助を行い、活動の促進を図った。 市民公益活動サポートセンターとの共催により「高槻まちづくり塾」「たかつきNPO協働フェスタ」を実施することで、市民協働に対する理解を深め、市民公益活動の促進を図った。 ⇒更なる市民公益活動の促進を図るため、より効果的な事業実施を検討する必要がある。	継続	8,184	継続	継続	市民生活環境部 コミュニティ推進室
3	高槻城公園芸術文化劇場の整備	老朽化した市民会館に代わる芸術文化劇場を整備するとともに、管理運営についての検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 整備工事を完了し、令和5年3月に開館した。 カフェ業者を選定した。 ⇒予定どおり事業を完了した。	完了	—	—	—	街にぎわい部歴史にぎわい推進課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
4	将棋振興の取組	日本将棋連盟と締結した包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会の実施や子ども将棋教室の運営支援などを行うほか、市内でのタイトル戦開催に向けて取り組むなど、更なる将棋文化の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 第72期王将戦第2局や王将戦関連イベントの開催、第81期名人戦の誘致のほか、桐山清澄杯将棋大会や高槻こども王将戦などの将棋大会、高槻将棋まつりを開催することで、将棋文化の普及啓発及びPRを図った。 子ども将棋高槻サテライト教室の運営支援を実施し、将棋を通じた青少年の健全育成を推進した。 市内在住小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布や日本将棋連盟の棋士派遣事業を活用し、小中学校で棋士による講義を実施することで、将棋文化の普及啓発を図り、将棋を通じた青少年の健全育成を推進した。 ⇒引き続き、学校現場や社会教育の場で裾野を広げるような将棋振興の取組を推進する必要がある。	継続	90,480	継続	継続	街にぎわい部将棋のまち推進課
		日本将棋連盟との関西将棋会館移転に係る合意書に基づき、新会館の建設支援を行うため、寄附募集を行うとともに、会館移転が円滑に進むよう、必要な取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、事業のPR及び寄附募集を行った。 企業版ふるさと納税制度を活用し、事業のPR及び寄附募集を行った。 車内外ラッピングを施した市バス広告を活用し、会館移転決定の周知を図った。 ⇒引き続き事業のPRを行い、より多くの寄附を集められるよう取組を進めていくとともに、会館移転が円滑に進むよう、必要な取組を行っていく必要がある。	継続	169,846	継続	—	街にぎわい部将棋のまち推進課

8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまち

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
1	「みらい創生」に向けた取組	行政運営の手法や事務事業の全てについて、ゼロベースからの見直しを行い、「強い財政をつくる」「強い組織をつくる」「輝く未来をつくる」を実現することにより、20年後、30年後の輝く未来を創生する。	<ul style="list-style-type: none"> ・改革方針に基づく取組を推進した。 ・みらい創生審議会における調査審議を行った。 ・改革方針に基づく取組と成果の取りまとめを行った。 ⇒「『みらいのための経営革新』に向けた改革方針」に基づく取組を一層推進する必要がある。	継続	187	継続	継続	総合戦略部みらい創生室
2	働き方改革による業務効率化の推進	今後の厳しい財政運営が想定される中で、市民サービスの質を維持し、組織活力の向上を図るため、行政事務の効率化及び生産性向上に向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した「SMARTワークプラン」に基づき、働き方改革を推進するため、議事録作成においてAI音声認識ソフトの導入やweb会議の積極的な活用など、業務改善に係る実効性の高い取組を展開した。 ⇒引き続き、各所属の状況把握に努め、より良い職場環境の構築を図っていくとともに業務改善に向けた取組を一層推進する必要がある。	継続	1,056	継続	継続	総合戦略部みらい創生室、総務部人事企画室
3	市役所本館及び総合センターの空調設備等改修	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本館の空調設備等の改修について、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、「より効率的な機器導入」や、これを通じた「財政負担の縮減」「地球温暖化対策など環境面への配慮」などの課題に対して、より積極的に対応するため、ESCO事業での改修を実施する。 ・改修が完了した総合センターの空調設備等について、ESCO事業にて、維持管理や、エネルギーの計測・検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合センターに引き続き、市役所本館の空調設備等について、ESCO事業での改修を実施した。 ⇒予定どおり事業を完了した。	完了	—	—	—	総務部総務課

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
4	ICTの利活用による業務効率化	業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、RPAの活用を推進するとともに、AI等ICTの利活用について引き続き検討を行う。また、本市の電子申請システムの更なる活用を図るとともに、国の「自治体DX推進計画」及び本市の「ICT戦略」に基づき、行政手続のオンライン化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAのシナリオを新たに作成し、業務の効率化を図った。 ⇒引き続き、RPAを活用する所属の拡大に努め、業務の効率化を一層推進する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・国が特に国民の利便性向上に資している手続をオンライン化する等、市民サービス向上を図った。 ⇒引き続き、システムの積極的な活用を推進する。	継続	13,869	継続	継続	総合戦略部情報戦略室
5	情報システムの最適化・再構築の推進	国の「自治体DX推進計画」に基づき、情報システムの標準化に取り組むとともに、平成28年に策定した「情報システム最適化・再構築計画の方針」に基づき整備したクラウドと共通基盤の管理・運用、及びICTガバナンスの強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドを利用したサーバ統合 29システム（令和4年度末）のサーバについてクラウドへの統合を行い、5年間の整備計画を完了した。 ・共通基盤構築 外字サーバ・ライセンス管理サーバの構築を行った。 ・ホストコンピュータシステム再構築 国民健康保険システム再構築を完了した。 ・ICTガバナンスの強化 コンサルティング事業者を活用し、令和2年度に作成した調達ガイドラインに基づき、システム関連経費の抑制を行った。 ⇒概ね方針のとおり進捗している。	継続	17,334	継続	継続	総合戦略部情報戦略室

番号	主要事業名	概要（3か年の内容を含む）	令和4年度実績・評価	方向	3か年の計画			所管
					令和5年度 補正後予算（千円）	6年度	7年度	
6	キャッシュレス決済の導入	令和3年度税制改正における地方税共通納税システムの対象税目の拡大、及び地方税共同機構が推進する二次元コード等を活用した納付手続の電子化に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 地方税共同機構から示された仕様等に基づき、関係課と協力し必要なシステム改修や帳票の様式変更、及び接続試験等の導入準備を行った。 広報誌やホームページの掲載、利用案内チラシの作成など周知に関する準備を行った。 ⇒計画どおり導入準備は完了した。令和5年度以降、運用を適切に実施し、継続して納税手続の電子化を推進する。	通常	—	—	—	総務部収納課
		行政手続のオンライン化の更なる推進のため、本市の電子申請システムにキャッシュレス決済を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 全庁に存在する全ての行政手続について棚卸しを行った。 府内における実施事例の調査を行った。 ⇒市民サービスの向上を図るため、令和5年度からの実施に向けて予算化を行う。	継続	4,260	継続	継続	総合戦略部情報戦略室
7	公共施設アセットマネジメントの推進	施設の長寿命化や再配置について、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の進捗管理と継続的な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物等の個別施設計画の進捗管理手法の検討を行った。 ⇒今後、計画の進捗管理と継続的な見直しが必要である。	継続	1,500	継続	継続	総合戦略部アセットマネジメント推進室ほか
8	公有財産の貸付け・売却等の推進	財産の利活用の検討を行うとともに、普通財産の貸付け・売却を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 公用廃止となった特定公共物等の普通財産の売却を行った。 ⇒引き続き、普通財産の売却等を推進する必要がある。	継続	8,236	継続	継続	総合戦略部アセットマネジメント推進室